

1 議 事 日 程

(平成28年第7回久山町議会臨時会)

平成28年11月29日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第58号 久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について (28久山町条例第20号) (町長提出)

日程第4 議案第59号 久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について (28久山町条例第21号) (町長提出)

日程第5 議案第60号 久山町教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について (28久山町条例第22号) (町長提出)

日程第6 議案第61号 久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について (28久山町条例第23号) (町長提出)

日程第7 議案第62号 平成28年度久山町一般会計補正予算 (第4号) (町長提出)

日程第8 議案第63号 平成28年度久山町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) (町長提出)

日程第9 議案第64号 平成28年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号) (町長提出)

日程第10 議案第65号 平成28年度久山町下水道事業特別会計補正予算 (第2号) (町長提出)

日程第11 議案第66号 平成28年度久山町水道事業会計補正予算 (第2号) (町長提出)

2 出席議員は次のとおりである (10名)

1番 有 田 行 彦

2番 山 野 久 生

3番 阿 部 文 俊

4番 只 松 秀 喜

5番 阿 部 賢 一

6番 城 戸 利 廣

7番 阿 部 哲

8番 本 田 光

9番 松 本 世 頭

10番 木 下 康 一

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 会議録署名議員

8番 本 田 光

9番 松 本 世 頭

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町 長	久 芳 菊 司	副 町 長	只 松 輝 道
教 育 長	中 山 清 一	総 務 課 長	安 部 雅 明
教 育 課 長	松 原 哲 二	教育課付課長	久 芳 義 則
田園都市課長	實 淵 孝 則	税 務 課 長	川 上 克 彦
健康福祉課長	物 袋 由美子	上下水道課長	國 寄 和 幸
町民生活課長	森 裕 子	経営企画課長	安 倍 達 也
魅力づくり推進課長	矢 山 良 寛		

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	矢 山 良 隆	議会事務局書記	山 本 恵理子
総務課係長	阿 部 桂 介		

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（木下康一君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより平成28年第7回久山町議会11月臨時会を開会いたします。

まず初めに、議会開会に当たり、町長より挨拶をお受けいたします。

町長。

○町長（久芳菊司君） それでは、11月臨時会に当たりまして御挨拶させていただきます。

本日、ここに11月臨時会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては全員の御出席を賜り、誠にありがとうございます。

朝晩が少し冷え込むような季節になりましたが、今年はまだ既にインフルエンザによる学級閉鎖が多く、多くの学校で出ているという状況にあります。例年より早く、そしてまた流行が猛威を振るうということも予想されてますので、早目に予防接種等を受けるのも一つの防御手段かなと考えてます。

さて、本日御提案いたします案件は、本年8月8日付で国が実施を行いました国家公務員等の給与等に関する人事院勧告に伴う案件でございます。国は毎年、国家公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本に人事院の勧告を行っております。したがって、本町におきましても今回、国の勧告に準じて職員等の給与等に関する改正を行いたいと考えております。

提案いたします案件は、久山町職員並びに特別職等の給与及び旅費に関する条例の一部改正案件が4件と、これにかかわる平成28年度一般会計並びに特別会計等の補正予算案件が5件でございます。

詳細につきましては担当課長がそれぞれ御説明をいたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（木下康一君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

平成28年第7回久山町議会11月臨時会会議録署名議員は、久山町議会会議規則第119条の規定により、8番本田光議員及び9番松本世頭議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（木下康一君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日1日限りとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 議案第58号 久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第59号 久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第60号 久山町教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第61号 久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第62号 平成28年度久山町一般会計補正予算（第4号）

日程第 8 議案第63号 平成28年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第 9 議案第64号 平成28年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第65号 平成28年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第66号 平成28年度久山町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（木下康一君） 日程第3、議案第58号から日程第11、議案第66号までを一括して議題といたします。

それでは、順次提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 議案第58号から議案第61号までは、提案理由が同じでございますので、一括して説明させていただきます。

人事院が8月8日に国会及び内閣に対しまして国家公務員の給与について勧告を行い、国家公務員の給与に関する法律が改正されております。これに関連いたしまして条例の改正を提案するものでございます。

議会議員、特別職及び教育長については、期末手当の支給月額を0.1月分引き上げるものでございます。職員につきましては、平成28年4月1日にさかのぼりまして給与表を平均0.2%引き上げ、特別給については勤勉手当の支給月数を0.1月分引き上げるものでございます。

また、扶養手当を平成29年4月から段階的に改正いたしまして、配偶者に係る手当の月額を1万3,000円から6,500円に減額いたしまして、これにより得られる原資を子に係る手当に配分し、6,500円を1万円に増額改定する等の内容となっております。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○経営企画課長（安倍達也君） 議案第62号平成28年度久山町一般会計補正予算（第4号）で
ございます。

御説明いたします。

本案は、平成28年度久山町一般会計補正予算（第4号）をお願いするものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額48億6,577万7,000円に歳入歳出それぞれ450万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億7,028万5,000円とするものでございます。

歳出の主な内容は、本年8月8日付の人事院勧告等による人件費補正として全体で450万8,000円の増額とするものでございます。財源となります歳入は、全額繰越金を充当するものでございます。

詳細につきましては委員会で担当課長が御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○町民生活課長（森 裕子君） 議案第63号平成28年度久山町国民健康保険特別会計補正予算
（第2号）について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額11億5,943万3,000円に歳入歳出それぞれ10万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億5,954万円とするものでございます。

補正の内容は、平成28年8月8日付の人事院勧告に伴う人件費の増額補正でございます。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第64号平成28年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額 1 億4,495万2,000円に歳入歳出それぞれ 7 万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億4,502万8,000円とするものでございます。

補正の内容は、平成28年 8 月 8 日付の人事院勧告に伴う人件費の増額補正でございます。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○上下水道課長（國寄和幸君） 議案第65号平成28年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の御説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額 6 億1,431万4,000円に歳入歳出それぞれ 22 万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億1,453万8,000円とするものでございます。

今回の補正は、平成28年 8 月 8 日付の人事院勧告に伴う人件費の補正を行うもので、歳出予算の流域関連公共下水道事業費を 22 万4,000円増額し、その財源として繰越金を 22 万4,000円増額するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第66号平成28年度久山町水道事業会計補正予算（第2号）の御説明をいたします。

本案は、既定の水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額 2 億800万8,000円に 18 万円を追加し、収益的支出の予定額を 2 億818万8,000円とするものでございます。

今回の補正は、平成28年 8 月 8 日付の人事院勧告に伴う収益的支出の給与等人件費を 18 万円増額するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 以上で説明が終わりました。

ここでしばらく休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前 9 時 40 分

再開 午前10時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事整理上、まず議案第58号から議案第61号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

では次に、議案第62号から議案第66号について質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第58号から議案第66号までの質疑は終了しました。

討論に入ります。

これより議案第58号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

次に、議案第59号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

次に、議案第60号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

次に、議案第61号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

次に、議案第62号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

次に、議案第63号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

次に、議案第64号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

次に、議案第65号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

次に、議案第66号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

以上で議案第58号から議案第66号までの討論を終結します。

これより採決を行います。

議事整理上、まず議案第58号を採決いたします。

日程第3、議案第58号久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、議案第58号久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について原案どおり可決されました。

日程第4、議案第59号久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、議案第59号久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第60号久山町教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、議案第60号久山町教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第61号久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、議案第61号久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第62号平成28年度久山町一般会計補正予算（第4号）に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、議案第62号平成28年度久山町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第63号平成28年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、議案第63号平成28年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第64号平成28年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、議案第64号平成28年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第65号平成28年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第2号）に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、議案第65号平成28年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第66号平成28年度久山町水道事業会計補正予算（第2号）に賛成の方は

起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、議案第66号平成28年度久山町水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

本日の日程は全部終了しました。

以上で会議を閉じます。

これをもって平成28年第7回久山町議会11月臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前10時17分